

「インフルエンザ」の流行と経済活動（日本）

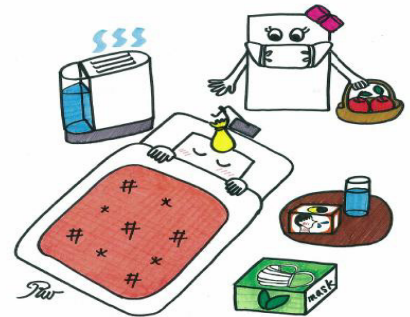
1. 「インフルエンザ」とは？

インフルエンザウイルスによる急性感染症の一種です。流行性感冒（流感）とも言います。発病すると、高熱や筋肉痛など、風邪によく似た症状が表れることが多く、様々な合併症を引き起こす場合があります。

2. 最近の動向

国立感染症研究所の発表によると、1月30日～2月5日の週に、国内のインフルエンザの患者数が、推計で200万人を超えたことが分かりました。過去10年間でピークだった2005年の冬に次ぐ患者数です。

このような状況のなか、インフルエンザ対策グッズの売れ行きが伸びています。インフルエンザが流行して、患者数が増えることは、明らかに悪いことです。しかしその一方で、世の中の動きや環境に変化が生じると、そこには必ず新たな経済活動が発生します。



3. 今後の展開

インフルエンザ対策グッズと言えば、まずは「マスク」。大手スーパーでは、今月上旬の売上高が、前年比で10%も増加。加湿効果のあるものやミントの香り付きなどが人気です。また、「風邪薬」の売り上げも、大人用が前年比20%増加、子供用が同10%増加と大幅な伸びです。免疫力を高めて、インフルエンザに感染しにくいとされる「機能性ヨーグルト」の1月の販売数量は、前年比で5倍の売れ行きです。

そして、大手家電量販店では、1月の「エアコン」の売り上げが前年比1.5倍、「加湿器」は同1.2倍の伸びを示しました。中でも、ウイルスの働きを抑える製品が人気です。部屋の数だけ購入する消費者も多いことが、売り上げの大幅な伸びにつながっています。

インフルエンザ対策グッズが売れる一方で、もちろん大きなマイナス面があります。自宅待機を余儀なくされるインフルエンザの感染は、労働力の減少、労働生産性の低下を招きます。患者数が増加して、医療費が増えると社会保障費も圧迫します。また、感染防止のために人が外出を控えてしまうと、GDP（国内総生産）の約5割～6割を占める個人消費の減少を招きます。

経済効果の面から見ても、明らかにマイナス効果の高いインフルエンザの流行。こう考えると、インフルエンザの予防や早めの対応は、実は景気対策の一つでもあるのです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年02月13日【デイリー No.1,226】日本のGDP成長率(10-12月期)～輸出の減少などにより2四半期ぶりマイナス～

2012年02月09日【キーワード No.769】2012年「今年最初の街角の声」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社